

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年7月1日

【会社名】 高砂香料工業株式会社

【英訳名】 TAKASAGO INTERNATIONAL CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井垣 理太郎

【本店の所在の場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区蒲田5丁目37番1号

【電話番号】 03 - 5744 - 0516

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 笠松 弘典

【縦覧に供する場所】 高砂香料工業株式会社大阪支店  
(大阪市北区堂島浜1丁目4番16号アクア堂島NBFタワー6階)

高砂香料工業株式会社名古屋支店  
(名古屋市中区錦1丁目10番27号カネヨビル3階)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【提出理由】

平成25年6月26日開催の当社第87回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月26日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金の配当の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額 396,917,672円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成25年6月27日

#### 第2号議案 取締役9名選任の件

取締役として、井垣理太郎、野依良治、中西春生、須田芳明、松本裕幸、三田雅幸、所一彦、笠松弘典、榊村聡の各氏を選任する。

#### 第3号議案 当社株式の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）の更新についての件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項  | 賛成数<br>(個) | 反対数<br>(個) | 棄権数<br>(個) | 可決要件  | 決議の結果及び<br>賛成割合(%) |
|---|------------|------------|------------|-------|--------------------|
| 第1号議案<br>剰余金の配当の件                                       | 84,257     | 124        | 0          | (注) 1 | 可決 98.37           |
| 第2号議案<br>取締役9名選任の件                                      |            |            |            | (注) 2 |                    |
| 井垣 理太郎  | 81,510     | 2,732      | 0          |       | 可決 95.16           |
| 野依 良治   | 62,657     | 21,585     | 0          |       | 可決 73.15           |
| 中西 春生   | 82,441     | 1,801      | 0          |       | 可決 96.25           |
| 須田 芳明   | 82,432     | 1,810      | 0          |       | 可決 96.24           |
| 松本 裕幸   | 82,441     | 1,801      | 0          |       | 可決 96.25           |
| 三田 雅幸   | 82,441     | 1,801      | 0          |       | 可決 96.25           |
| 所 一彦  | 82,438     | 1,804      | 0          |       | 可決 96.25           |
| 笠松 弘典   | 82,669     | 1,573      | 0          |       | 可決 96.52           |
| 榊村 聡  | 82,684     | 1,558      | 0          |       | 可決 96.53           |
| 第3号議案<br>当社株式の大量取得<br>行為に関する対応策<br>(買収防衛策)の更<br>新についての件 | 68,168     | 16,212     | 0          | (注) 1 | 可決 79.59           |

- (注) 1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。  
2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。  
3. 賛成割合の算出方法は、本総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席株主のうち各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。